

## 【新型コロナウイルス感染症】感染拡大防止対策のための 利用団体へのお願い

### 【利用申し込み・利用まで】

- 当面の間、宿泊利用の申込受付は、すでに利用受付を済ませている団体を除き、自然の家、キャンプ場それぞれ1日あたり1団体(学校、青少年団体の場合)、60人程度までとさせていただきます。  
(現時点ですでに上記の人数・団体数を超過して受付をしている日については、各種感染防止対策の出来る範囲での利用となりますので、ご了承ください。)
- 利用初日から過去2週間以内に以下の症状があった方は、ご利用されないようにご協力をお願いいたします。
  - ① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがあった場合
  - ② 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続いた場合
- マスク、体温計、手指用消毒薬、うがい用コップ等は利用団体でご用意ください。
- 利用2週間前に、新型コロナウイルスに感染、もしくは感染者と濃厚接触をした方がいた場合は利用できません。判明次第、早急に通常の利用キャンセルの手続きをお願いいたします。  
なお、キャンセル時期によっては食事のキャンセル料が発生する場合がございます。詳しくは食堂へご相談ください。  
どんぐり食堂(ごちそう家) ☎:055-228-1541

### 【利用期間中】

- 利用中はマスクの着用と手洗い、うがい、手指消毒の定期実施をお願いいたします。屋外での活動の際は可能な限り実施していただき、マスクを外す場合は密集しての活動が続かないようにしてください。
- 入所式、退所式の職員の立会はいたしません。
- オリエンテーションについては、事前に書面にてお伝えいたします。利用者の皆様への周知の徹底にご協力ください。
- 宿泊利用滞在中は、朝・就寝前の2回の検温を必ず行い、参加者の健康状態の確認をお願いします。健康状態の確認後は、別紙「健康状態確認書」を速やかに事務室にご提出ください。
- 各部屋の利用人数を以下の通り制限させていただきます。制限人数を超える場合は、分かれてご利用いただくか、回数を分けてご利用いただくようお願いいたします。

◎ 大ホール(144㎡)	…32人	◎ 研修室2(67㎡)	…14人
◎ 研修室1(74㎡)	…16人	◎ 宿泊室(23㎡)	…5人
◎ 食堂(156㎡)	…34人	◎ 脱衣所(9㎡)	…2人
◎ 浴室(19㎡)	…4人		

※ なお、各部屋を利用する際には換気扇の使用や窓、出入り口を開け放すなど、換気の促進にご協力ください。また、活動場所に配置している物品や、事務室からの貸出物品、野外炊事用貸出物品は、使用後には消毒を行ってください。(消毒液、ふき取り用ぞうきんは各活動場所に配置しておりますので、ご利用ください。)
- 食堂利用時には一部配膳をお願いしておりますが、手指の消毒とマスク着用を徹底するとともに、互い違いに着席いただくようご協力ください。
- キャンプ場、雨天炊事場をご利用の際は、炊事場内の人数を必要最低限とし、混雑を避けるようご配慮ください。また、炊事用かまどについては、1つずつ間を空けて使用する等、密集を避けたご利用をお願いします。
- 入浴時は混雑しないよう、グループ分けを行うなどして対応をお願いいたします。
- 当施設で提供する活動プログラムについて、当面の間中止といたします。また、団体独自での活動についても、できる限り「3密」を避けて活動いただくよう、ご配慮ください。

## 【利用中、発熱、咳などの症状が出てきた場合】

- 入所後、団体参加者の所属する学校や、家族などで発症した場合
    - ・ 発症者と当該者で濃厚接触の可能性があるか確認の上、事務室にご連絡ください。結果を最寄りの保健所に相談し対応を協議します。
    - ・ 対応が確定するまでは活動プログラムを中止し、全員の方に宿泊室で待機していただきます。
  - 入所後、利用団体参加者から**発熱、咳などの症状**が発症した場合
    - ・ 速やかに事務室にご連絡いただき、職員の指示に従ってください。
    - ・ 発症された方は、自然の家の用意する待機部屋にて一時待機していただきます。
    - ・ 自然の家から最寄りの保健所に連絡の上、対応を相談します。
    - ・ 対応が確定するまでは、活動プログラムを中止し、全員の方に宿泊室で待機していただきます。
    - ・ 保健所の指示により自宅待機になった場合は、自宅にご連絡の上、できる限り早く帰宅をお願いいたします。帰宅が不可能な時は、利用期間終了まで、待機していただきます。
    - ・ 発症された方との濃厚接触に該当する方がいる場合は、発症者と同様の対応をお願いいたします。
- ※ 濃厚接触者とは、患者(確定例)の感染可能期間(コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間)に接触した者のうち、次の範囲に該当する者
- 〉 患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等)があった者
  - 〉 適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護もしくは介護していた者
  - 〉 患者(確定例)の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
  - 〉 手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策無しで、患者(確定例)と15分以上の接触があった者  
(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)
- ・ 団体の代表者と相談し、団体の利用中止・退所の可否について決定します。
  - ・ 他の団体代表者に状況を報告し相談の上、利用中止の可否について決定します。

## 【利用後】

- ・ 滞在中に発熱・咳などの症状で途中帰宅された方がおられる団体の責任者の方は、お手数ですが、帰宅後の経過(診断結果など)について、自然の家までご連絡ください。
- ・ 万一、利用終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、自然の家まで**必ずご連絡ください**。